

令和8年度

桶川市勤労者住宅資金貸付

目的

桶川市内に居住する勤労者の持ち家取得を支援するため、勤労者住宅資金の貸付を行うことで、勤労者の福祉の向上と労働力の確保を目的とする。

市が直接融資を行うものではなく、中央労働金庫に対し、融資の斡旋をするもの。

利用要件

次の要件をすべて満たすもの

<利用申込者に関する要件>

- ① 市内に居住し、又は、居住しようとしている勤労者で、同一事業所に1年以上勤務している者であること
- ② 資金の貸し付けを受けようとする時の年齢が18歳以上60歳以下であって、かつ、償還を完了する時の年齢が70歳（無担保の貸し付けにあっては65歳）以下であること
- ③ 家族収入を含めて、借入金を返済しながら生活し得る収入のある者であること
- ④ 市県民税を完納していること

<用途の対象物件に関する要件>

- ① 自ら居住する専用住宅であること
- ② 新築（増改築を含む。）又は購入予定の住宅の所在地が市内であること
- ③ 当該住宅に係る宅地面積が100㎡以上であること（ただし、昭和48年7月31日以前に建築された住宅の増改築・購入の場合は、この限りではない。）
- ④ 法令等に違反していない建築物であること

使いみち

申込人が桶川市内に居住するための住宅の新築、増改築、購入（中古住宅・マンションを含む）および宅地の取得資金に限る。

※事業性、投資を目的とするもの、既存ローン借換え資金、住宅完成までのつなぎ融資は対象外

貸付条件

(令和8年10月1日現在)

	有担保	無担保（変動）	無担保（固定）
貸付金額	2， 5 0 0万円以内	5 0 0万円以内	
貸付利率	2． 7 6 5 % (上限金利 5． 0 0 0 %)	3． 6 1 5 %	1． 1 0 0 %
貸付期間	3 0 年以内	1 5 年以内	1 0 年以内
保証料※ 1	0． 2 4 0 %	0． 7 3 0 %	
返済方法	元利均等毎月返済または元利均等毎月・加算月併用返済※ 2		
担保	あり	なし	
団信	あり※ 3	なし※ 4	

※1 貸付金額や年収等で変動はない

※2 貸付金額が有担保：200万円、無担保：50万円を超える場合のみ適用できる

※3 加入する団信商品によっては、金利や保証料が上乗せされる

※4 無担保貸付は団信に加入できない。相続人がいない（相続放棄等）場合は代弁手続き

必要書類

～有担保～

	桶川市	備考
申込書	○	各所定様式
地主の土地使用承諾書	△	借地の場合のみ
前年度の源泉徴収票	○	
資金使途確認書類	○	売買契約書、見積書等
住民票	○	世帯全員分
納税証明書	△	市外から居住する場合のみ
同意書（個人情報）	○	

～無担保～

	桶川市	備考
申込書	○	各所定様式
地主の土地使用承諾書	△	借地の場合のみ
前年度の源泉徴収票	○	
資金使途確認書類	○	見積書、工事請負契約書等
住民票	○	世帯全員分
納税証明書	△	市外から居住する場合のみ
同意書（個人情報）	○	

※証明書の有効期限は中央労金申込日から3か月以内

審査期間（目安）

仮審査から貸付まで1か月程度。

桶 川 市：1～2週間

中央労働金庫：仮審査（3日～1週間）、本審査（3日～1週間）

申込から貸付までの流れ【フロー表】

